

● 尾道警察署管内の交通事故発生状況

	令和6年	令和5年	増減数	増減率
人傷交通事故	122件	186件	-64件	-34.4%
負傷者数	137人	224人	-87人	-38.8%
死者数	7人	4人	3人	75.0%
物件交通事故	3,137件	3,037件	100件	3.3%

横断歩道は、歩行者優先！

人傷事故は
ケガのある事故です。

○ 令和7年1月までの交通事故発生状況

	令和7年	令和6年	増減数	増減率
人傷交通事故	6件	13件	-7件	-53.8%
負傷者数	10人	13人	-3人	-23.1%
死者数	0人	0人	0人	0.0%
物件交通事故	232件	220件	12件	5.5%

物件事故は
ケガがない事故です。

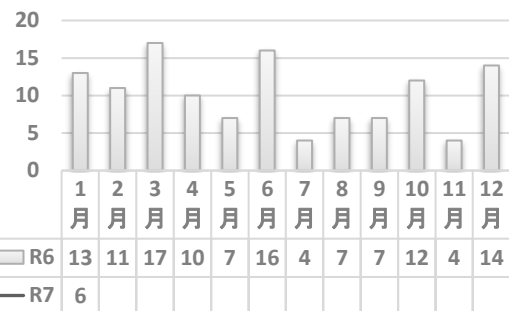
○ 尾道警察署管内の交通事故（人傷事故）の特徴

○ あおり運転の禁止

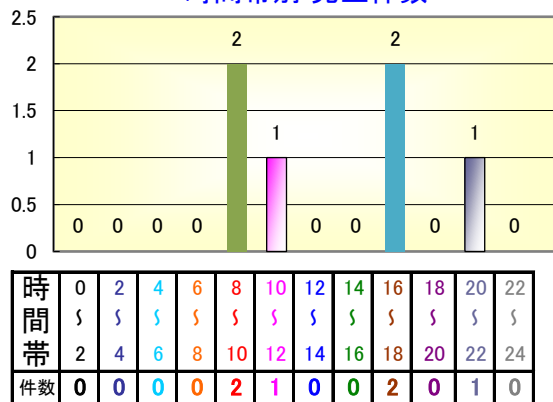
あおり運転は、即交通事故に直結します。

お互い常に心にゆとりをもって、安全運転に努めましょう。

また、威嚇的なクラクション(0.5秒以上)を鳴らされても、挑発に乗らないでください。

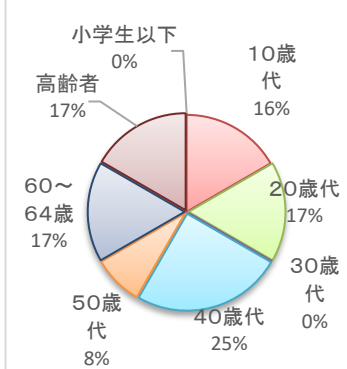


時間帯別 発生件数

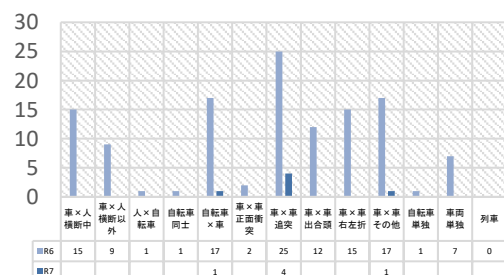


年齢層別(第1+第2当事者)人数

年齢層	人員
小学生以下	0
10歳代	2
20歳代	2
30歳代	0
40歳代	3
50歳代	1
60～64歳	2
高齢者	2
合計	12



形態別(人傷)



★ 県下交通死亡事故の発生状況

県下の交通死亡事故は、1月末現在で5名(前年比±0名)が亡くなられています。悲惨な交通事故を防ぐためには

○ 車両運転者は、速度を控えて安全確認に努め、横断歩道では歩行者優先を徹底してください。

○ 自転車・歩行者の方は夜間反射材用品を着用し、信号を守り安全を確認してください。